

日本産業衛生学会 近畿地方会ニュース

発行所 日本産業衛生学会近畿地方会事務局
 (事務局 藤木幸雄)
 〒571 大阪府門真市殿島町7番6号
 松下産業衛生科学センター内
 TEL 06-906-1631
 発行責任者(地方会長) 堀口俊一

日本産業衛生学会近畿地方会 第41回 総会ご案内

日本産業衛生学会近畿地方会 会長 堀口俊一

今年の地方会総会は下記の通り開催いたします。会員各位の多数のご参加をお待ちいたしております。

日 時：平成5年(1993)年5月24日(月) 午後1時30分～5時00分
 場 所：大阪府中央労働事務所5階ホール(地図参照)

日本産業衛生学会近畿地方会 評議員会ご案内

日 時：平成5年(1993)年5月24日(月) 午後1時～1時30分
 場 所：大阪府中央労働事務所5階ホール

出欠のお返事は同封の葉書にて必ず5月17日までにお願いいたします。
 会場の都合で昼食をご用意いたしておりませんので昼食を済ませてお集まり下さい。

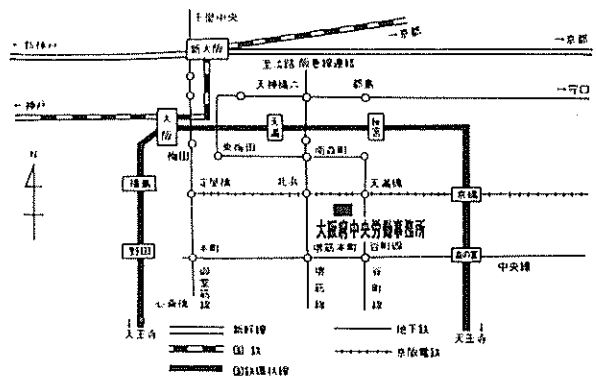
総会プログラム

1. 議 事 午後1時30分～2時
 - 1) 平成4(1992)年度事業報告および会計報告
 - 2) 平成5(1993)年度事業予定および予算
 - 3) 地方会会則(附則)の一部改正について
 - 4) 地方会研究会の今後の活動について
 - 5) 産業医・産業看護部会への今後の対応について
 - 6) その他
2. 特別講演 午後2時～2時50分
 テーマ
 「大阪府における中小企業の健康管理事業について」
 大阪府中央労働事務所
 勤労者健康サービスセンター (主 査) 志岐初子
 (事務長) 徳田和久
3. 休 憩 午後2時50分～3時
4. シンポ 午後3時～5時
 テーマ「健康診断改正項目の問題点」
 心電図関係 道場信孝先生(帝京大学医学部)
 聴力関係 中井義明先生(大阪市立大学医学部)
 臨床検査関係 徳永力雄先生(関西医科大学)

なお、当事務所見学希望の方は、下記の時間帯で行いますので、5階ホール受付前にお集まり下さい。
 午後1時～1時30分 一般会員各位
 午後5時～5時30分 評議員の方々

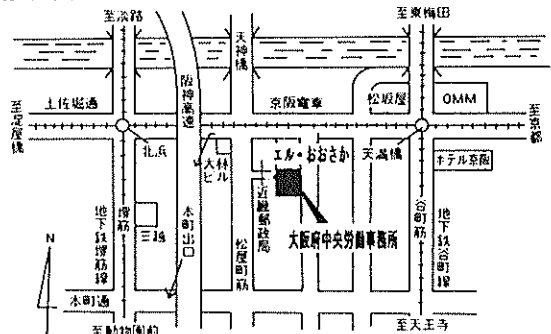
大阪府中央労働事務所案内図

大阪府中央区石町2-5-3
 TEL 06-946-2608



新大阪駅からは地下鉄御堂筋線(新大阪～淀屋橋)と京阪電鉄(淀屋橋～天満橋)
 大阪駅からは地下鉄谷町線(東梅田～天満橋)が便利です。

附近案内図



天満橋駅より徒歩で約5分です。

近畿地方会のこれから (Ⅲ)

近畿地方会選出の新旧理事に聞く

この4月から、日本産業衛生学会の新役員による学会運営がはじまり、近畿地方会からも5名の理事が選出されました。近畿地方会の運営は、理事が10名の幹事を任命して、幹事会を形成して、地方会活動が展開されることとなります。そこで本号では、新しい理事の紹介を兼ねて、新旧役員による座談会を開催いたしました。

出席者 (敬称略)

司会 武田真太郎 (広報担当幹事 和歌山医大衛生学)	原 一郎 (前理事 大阪府勤労者健康センター)
三浦 武夫 (前会長)	徳永 力雄 (新理事 関西医科大学衛生学教室)
堀口 俊一 (新会長 中災防大阪労働衛生総合センター)	円藤 吟史 (新理事 大阪市大・医・環境衛生学教室)
藤木 幸雄 (副会長 松下産業衛生科学センター)	(原田 章理事と池田正之前理事は、所用のため、座談会には参加できませんでした)



武田 (司会) 口火を切る意味でも、ずいぶんと長い間、地方会長をお務めになられたし、もうまるで地方会の発足からずっーと共に歩んでこられたような三浦先生から長年のご苦勞、それに言い残したい事など色々おありだと思いますので、歴史的なものを踏まえられてお話いただけたらと思います。



三浦 私は昭和16年に卒業し、梶原三郎先生の教室に入りました。最初に産業衛生、当時の産業衛生協会にはじめて接触したのは、阪大の衛生教室に入ったときでした。年に何回か、たまに近畿の親玉、当時は工場医ですわね、鐘紡とか東洋紡とか、それに国鉄、その工業医の人達が衛生教室に集まってこられて、梶原先生がコーヒーを入れたりして、ブツブツ何か言って楽しそうにしゃべって帰ってゆく、それが産業衛生協会のひとつの催しだったらしい。もちろん選挙があるわけやないし、総会があるわけでもなし、会員もほとんどはつきりせんわけね。その数人が集まっているのが会員みたいな時期であったわけ、その中で私もなるほどこんなもんがあるんやなあと感じていました。

戦後になって、昭和22年には労働基準法が出来ますが、この年には第20回の産業衛生協会の総会が第2回の産業衛生医学会と一緒にあったと思います。確か、梶原先生

が学会長だったのですが、大阪が焼け野原だったので、学会は京大で開催したように思います。

昭和24年になると、仮称労働衛生研究会というのが大阪で出来ました。この年の6月20日のことですが、梶原先生を中心に現場と研究室を結ぶ京阪神の労働衛生専門家の集いが発足しました。これが後の近畿労働衛生研究会になるもとなったと思います。そして昭和35年には、選挙が取り入れられ、評議員も幹事も会長も選挙で決めるようになり、梶原先生が正式に地方会の会長になったわけです。梶原先生は昭和53年までの18年間にわたり初代の近畿地方会の会長をされ、昭和53年度からは、私が会長に選出され、5期で合計15年間、皆さんの意見を聞きながらやってき、この3月一杯で堀口先生に移ったわけです。それから理事にしても5人の中に若い2人が新理事として入られたのは、近畿地方会の会員の皆様の先見の明のある結果だと私は感心しています。

武田 先生ありがとうございます。先生は昭和53年から会長をやられてきたわけですね。初めの頃は若さもありだし、我々もみんな若かったんだけど、だんだんと高齢となってくるに従って、若手が非常に少なくなった印象があったんですよね、さっき先生が言われてきたように今度は若手もついに登場してきて、本当は若手じゃないと思いますけどね。もうひとつ下の若い人達はその活気があるためにはずいぶんこの地方会としても先生も心

を痛めご努力されたと思うんですけどね。そのなかでもいちばんの苦勞を一言追加していただけないでしょうか。三浦 意識して、その努力はしていません。ただ言えることは、地方会の各種の研究会が近畿では、早くからかなりしっかりした活動を行ってきています。これは、今でも全国の中でも真似の出来ない活動になっていると思います。産業衛生に関心を持つ人が参加し易い条件づくりが、若い人や現場の看護職を多く会員や準会員にしているということにつながっているのでしょう。

武田 原先生もそれこそ地方会の初めからずーとおられ、地方会の実務面をほとんど全部かぶってらした時期もおありなのでしょう。



原 ごく大まかなことをいいますと、まず一つは、歴史的に言いますと近畿の産業衛生学会が先ほど三浦先生がおっしゃった労働衛生研究会から変わったのが昭和28年（1953）です。その時の会員数が約100名です。その頃から、当時の労研、その後の公衆衛生研究所が地方会の事務局を引き受けました。わずか100名ですから非常に人数的には楽なわけで、と言っても今のようない印刷技術はないので謄写版で手刷りで葉書を刷っていたわけです。

1953年から69年までの約15年間、事務局をお手伝いして、その後、京都工場保健会の乾さんの所に事務局をお願いしたのです。京都に移した時の会員数が300名なんです。現在は、会員数が約1000名ですね。

当時は、人数的にこじんまりしていたのと、まだ産業衛生学会というのがみんな若くて、梶原先生、三浦先生などのいちばんトップで40才代、50才代、我々はみな若手と称していました。全体が非常に若かったのと、特に近畿地方会は民主的というか、若いもんが先輩の先生方に育てていただいた、どんどんやりたいことをやれと言うふうにさしていただいたため、非常に当時動き易かったという感じがあります。

だんだんと年代が経ってきまして、最近になりますと会員数も増えたとし、年齢構成的にも上に上へと上がってきて、会員数は1000名と確かに増えておるんですけど、昔、若手と称しておった我々が古手になりまして、何かこう重石になってきておるのではなかろうかということ、人数が増えた反面、少しマンネリ化したという感じ

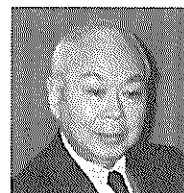
があるわけです。数年前からそれをなんとかしなければいかんということを経験の歴史をまとめながら考えていました。ちょうど流行言葉でもあった活性化という言葉を使って、活性化委員会というのを理事会では相談して設けました。この活性化が軌道にのったら、私は引退しようと言う思いがあったので、活性化のルールが敷かれたので私もめでたく引退させてもらえるかという感じで、去年の夏にはたまたま選挙の機会があったのもう引退をしたわけです。

これからの問題は、どんどん若手の方が中心に、そして、また一層若手に次のステップを任せられるような体制をつくっていただきたいと言うのが新しい理事、幹事の方への希望です。それから、やっぱり学会ですから研究活動を活発にするというのが一番の眼目になるわけです。最近、研修制度とか、点数制度とかいうので会員数や参加者数が増えるのは結構なんですけど、それだけでは不十分なわけです。

企業の産業医が会社の中でいいデータをつくっても公表できないというケースがしばしばあるわけですが、産業医がもっと学問的には自由に研究できるくらいまで日本の企業自身が脱皮せんといかんのでしょうか、それを学会としてどう援助できるか、こういうことがこれからの課題であろうかなと思います。

これからは一会員として、一般の会員でなければ気がつかない様なことを色々把握しておいて、総会の時に口うるさく発言しようと思っております。

武田 ありがとうございます。手作りのこじんまりした仲の良い学会が、今になると組織が大きくなったために運営の難しさもでてくることになると思うのですが、これから、その活性化を具体的にしていくのに本当にうまく行くのかどうか、次の新しい理事会なり、幹事会の責任が重くなっていくと思うのですが、新会長の堀口先生にこれからの抱負なり、今後の課題をお伺いしたいと思います。



堀口 私は、昭和27年に大学を卒業して、インターン後、昭和28年に教室に入りました。以来、ずっと労働衛生をやってまいりました。それ以前の学生時代にも、昭和24,5年ころから堀内教授についてやってきたものですが、もう65才を越えましたから明らか

に老人です。このへんで隠居でもしたらいいんですけど、幸いと言いますかあと少なくとも3年くらいは中災防の大阪労働衛生総合センターに行くことになりましたので、なお産業医学とは縁が続くことになると思います。

しかし、これからは若い人ですね。私の後は、円藤助教授がこの4月から教授となり、あと20年あまりやってくれます。また学会には、若い近藤先生とか徳永先生とか、皆さん方が地方会の活性化をすすめてくれると思います。

今後の課題と言われましたが、地方会というのは学術の研究という面もさることながら、やはり実際面ですね。労働の現場を良くすること、働く人の健康を守り増進すること、それに快適職場を創り出すなど、労働衛生も昔とはだいぶ変わってきているんですね。これを推進していただきたいというふうに考えております。

武田 堀口会長は、この4月から中災防のセンターに行かれるわけですから、現場の課題と緊急問題とを学会の中でうまく統合していただけたいと思います。

それでは引き続き理事となられる藤木先生、お願いいたします。



藤木 私自身は昭和36年に京都府立医科大学を出ました。この3年間、理事としていろいろな勉強をさせて頂きました。そのなかで感じたことといえば、選挙制度のことです。選挙制度を見直すことが必要ではないかと考えています。意欲のある人を選ぶ、ということです。そういう意味では、他薦や立候補を認めることも考慮していいのではないかと思います。こういうところに活性化につながるものがあるのではなかろうかと思えます。

また地方会長レベルの全国的な会合も必要ではないかと思えます。学会も大きくなってくると個人では対応できないことも多くあり、組織として対応することが必要になってきますが、各地方会においても互いの交流が今後必要になってくるのではないのでしょうか。

この4月からは地方会の事務局も引き受けるわけですが、地方会の副会長、および事務局として、新会長の堀口先生を十分補佐してやっていきたいと思っています。

武田 理事を引き続いてやっていただく原田先生が本当

はおられるわけですが、本日はお休みなので、さきほど若手と言われてました徳永先生、お願いいたします。



徳永 私は、もう古手で、若手だとは思っていません。私が気がついたときから、三浦先生、原先生、堀口先生、池田先生という方々がおられて、池田先生なんかは私とあまり年が違わないんですけど、当時から偉かったんですよ。ずっとこの30年間近く同じ顔を見てきたのですが、語弊がありますが、若返りが遅れていると言うことは間違いのない事実だと思います。この4、5年の間に少なくとも40才代の方がすべて実権を持つように変えるべきだと思います。具体的には、地方会の研究会のリーダーは、全部40才代の人に持っていく。それから役員なども任期制を導入すべきで、6～8年くらいで少なくとも交代するようなシステムをつくった方がいいんじゃないかと私は思っています。

また会員が増えていますが、現実には研究をしている方と実務で忙しくされている方に分かれてしまっていて、研究をして学会でリーダーシップを発揮したりする方はそんなに増えていないような気がします。また現場に関連したテーマのニーズが強くなってきているような気がします。具体的には、中毒関係とかの古典的職業性疾患が減ってきたために二次予防的な話になってきていることですね。それはそれで進歩の証だと思いますので、中毒学から次に何に移るかという話になってきているんだろうと思うのです。健康づくりであるとか、環境改善であるとか、作業改善というようになってくるのですが、そうなってくると、従来のように、診断して、告発するとか、労災にもっていくとかいうパターンではなく、人間工学的なアプローチとか行動科学的なアプローチなどメソッド自体も違ってくるわけで、企業の人と一緒に共同して現場を変えるということが必要になってきていると思います。今はやりの一次予防を産業医学の中で我々がリーダーシップをとって企業の中、あるいは労働者の中に植えつけていく時期にきているのではないかと思います。

別の言葉で言うと、従来の中毒学ベース、あるいは製造業ベースの産業保健活動からどうやって新しい時代に対応するのかということをおみんなで考えてみたいと思

ています。

武田 方法論も確立していかなきゃいけないし、その評価が大変だし、地味だし、ということではなかなか皆が取っつきにくいと思いますが、どうしても進めて行かなければならないことですね。それでは本当の若返りの代表格としての円藤先生、お願いいたします。



円藤 先日、フィリピンに労働衛生の専門家として派遣させていただき、2週間ほどフィリピンの労働安全衛生センターへ行く機会がありました。外から日本の産業衛生を見ますと、ふだんあんまり気がつかないのですが、日本のレベルが非常に高いことが分かりました。労働安全衛生法を始め、色々な法律・規則がつくられてきましたが、その基礎となる資料づくりや原案づくりなどは、産業衛生学会の力が大きく働いていると思います。

また従来の労働衛生と言うのは、労災職業病の業務上認定など、労使紛争の争いというニュアンスが強かったんですが、そういう事後における問題に追われることは少なくなってきました。もちろん裁判闘争はまだまだありますが、大きな流れとしては、人の命は企業側の人間であろうが労働組合の人間であろうが争いの場じゃなく、いかに協同して労働災害をなくすか、職業病をなくすか、あるいは、よりよく健康増進をさせていくかというようになってきており、これらは争う様な問題ではない、と言うような雰囲気にとんどんなってきたという気がします。

企業活動の中でも変化が生じてきています。化学工場の人と話をした時の事なんですが、企業の方が、自らが製造した化学物質の許容濃度を決めてほしいと言うのです。許容濃度のないものは労働者が安心して取り扱うことも出来ないし、海外だけでなく、国内の企業にも販売できないんだ、というわけなんです。その際、学会が決めた濃度が非常に大事であるんだと言うのです。また許容濃度を決めるに必要なデータは出しますよと、企業活動の中でも、衛生の先取りをしようという声が出てきています。

医師会のレベルでの動きもかなり変わってきたように思います。今まで臨床医中心の活動で治療医学としての医学が主流だったんですけれども、そういう臨床医の人

達が予防医学に目を向けてくるようになったという気がしています。先ほど、徳永先生がおっしゃった事に、私も同意見なんですけど、まだ予防医学と言っても、第二次予防的な発想が強いように思います。健康管理といっても、早期発見と早期治療というような発想じゃないかなあという気がします。だけど、その次のステップとしては、第一次予防が考えられるわけで、そういった方向へスタンスが大きく移って行かろうと想像しています。

現在、産業衛生学会が取りまく問題点として、私の感じている事を述べると、昨年、産業医部会と産業看護部会が出来ましたね。その他、法的な資格で言えば、労働衛生コンサルタントや衛生管理者がありますし、作業環境測定士があつたりしますが、それらは独自に職能的な組織をつくっている現状があります。組織をつくるのは非常に重要な事ですが、それら組織間の連携をどうして行くかと言う点での議論が少ないように思います。学会発表で健康管理部門では医者と看護職が一緒になった報告はありますが、もうちょっと突っ込んで、作業環境測定士が測定データを持ち込んだり、安全衛生委員会のメンバー全員で、こういう事例があつて、こういう改善をしました、等と言うような発表があつてもいいように思います。いずれ、このような流れになってほしいなあと言う感じが致します。

最後に、学会発表でフィールドワークでの発表が最近低下しているように思います。健康管理の一貫として実施した検診結果をもとにした発表はあるんですが、もう一步現場の中に入った働いている場でつくられたテーマが減ってきたように思います。

今、感じている問題点といいますか、今後の課題といいますか、気がついた点は以上です。

武田 問題点は色々あるんですけど、そのなかでも円藤先生は若手の旗頭として、ここをこう食い込んで行きたいというものは……。

円藤 私、理事になったばかりなので、理事会としてどのような議論がされているかなどは産業医学誌の理事会記録程度しか知りませんので、具体的にと言われると、ちょっと分かりにくいのです。皆さん方の意見をどんどん出していただいて、それをまとめて行きたいと考えております。

武田 ぜひがんばって頂きたいと思います。堀口先生、

地方会の声を、全国の理事会なりに反映していくには、まだまだ、これからやる必要の事柄があるでしょうね。堀口 産業衛生学会に対して、要望ということでしたら、去年から地方会には幹事もできていますし、近畿地方から出た意見を、地方会理事を通じて述べるという事が出来ます。そういった意見を特に若い人達に期待したいですね。しかし、若い人達は、研究に忙しく、それに時間をかなりとるでしょう。だから、よっぽど体をはってね、活躍してもらわないといかんわけです。まあ若さでカバーできますからね。

武田 先生方、言い残した事はありませんでしょうか。

原 全国から集まる学会本部理事会で、近畿地方会の理事は、いちばんものを言うのです。それは何故かと言うと、地方会で評議員会をやったり、総会をやったり、色々な意見がどんどん理事の耳に入ってきておって、だから言えるわけです。他の地方会はそういうチャンスがほとんどないものだから、仮に発言しても、理事のひとりの

意見と言うように取られてしまわれ勝ちです。そういう意味で近畿地方会は学会本部に大きな貢献をしていますね。こういった積極的な発言と活動を一層よくしていただきたいと思います。

武田 そういう意味では、民主的な運営が大事だということでしょうね。予定した時間を過ぎてしまいました。どうもありがとうございました。



平成5年度から3年間の任期の新幹事会役員名簿

(会長、副会長の他は50音順)

堀口 俊一	(地方会長 中災防大阪労働衛生総合センター)
藤木 幸雄	(副会長及び事務局 松下産業衛生科学センター)
上田 美代子	(広報担当 近畿健康管理センター)
円藤 吟史	(学術担当 大阪市立大学医学部環境衛生学教室)
岡田 治子	(学術担当 ダイハツ健康保険組合)
河合 俊夫	(広報担当 中災防大阪労働衛生総合センター)
小泉 直子	(学術担当 兵庫医科大学公衆衛生学教室)
近藤 雄二	(広報担当 天理大学体育学部健康管理学研究室)
武田 真太郎	(広報担当 和歌山医科大学衛生学教室)
徳永 力男	(学術担当 関西医科大学衛生学教室)
中野 碩夫	(広報担当 医療法人寿楽会MOクリニック)
西山 勝夫	(広報担当 滋賀医科大学予防医学講座)
原田 章	(事務局財務担当 関西労働衛生検査センター)
榎屋 義雄	(学術担当 医療法人成義会榎屋病院)
宮上 浩史	(広報担当 松下産業衛生科学センター)

近畿地方会研究会活動について

学術担当幹事

地方会研究会活動については、その活性化の観点から、幹事会で議論されつづけ、昨年の評議員会（1992年11月7日）で、研究会代表者に対し、研究会の存続と廃止についての調査することが決められました（地方会ニュースNo.13を参照）。この決定に基づき、各研究会に対する調査が実施され、本年度以降の活動状況が明らかにされました。その結果、本年度から廃止する研究会は、労働衛生法規、振動障害、金属の3つであり、腰痛と頸肩腕障害の両研究会は統合して職業性筋骨格系障害研究会と

して新規に発足されることになりました。これらは3月29日に開催された幹事会で了承され、5月の総会に報告されることになりました。

以下に、1993年度に組織・活動する地方会研究会を示します。前記評議員会の決定に基づき、地方会員が参加を希望する研究会については定期的に会員登録をすることになりました。参加を希望する会員は、氏名、所属、連絡先の住所、電話およびFAX番号を記入した葉書あるいは封書を該当の研究会へお出し下さい。その際、研究会活動の進め方などについてご意見があれば付記下さい。また、連絡先の変更や退会希望の場合には、すみやかにその旨を研究会代表者に通知し、各研究会の事務負担軽減にご協力下さい。

1993年度近畿地方会研究会一覧（問い合わせ先）

名 称	代 表 者	連 絡 先	電 話
職業性筋骨格系障害研究会	徳 永 力 雄	関西医科大学衛生学教室 〒570 守口市文園町1	06-992-1001
有機溶剤中毒研究会	杉 本 寛 治	次回でお知らせさせていただきます	0775-25-3233
産業衛生技術研究会	田 淵 武 夫	大阪府立公衆衛生研究所 〒537 大阪市東成区中道1-3-69	06-972-1321
中小企業衛生問題研究会	水 野 洋	大阪府勤労者健康サービスセンター 〒540 大阪市中央区石町2-5-3 府立労働センター南館7階	06-946-2608
じん肺研究会	横 山 邦 彦 坂 谷 光 則	〒590-01 堺市槇塚台2-4-2（連絡先） 〒591 堺市長曾根町1180	0722-93-0638 0722-52-3021
職業性腫瘍研究会	森 永 謙 二	大阪府立成人病センター 〒537 大阪市東成区中道1-3-3	06-972-1181
産業看護研究会	吉 田 靖 子	ダイエー健康管理センター 〒564 吹田市豊津9-1 E・O・Cビル9F ダイエー江坂オフィスセンター内	06-380-3297
産業精神衛生研究会	藤 井 久 和	大阪府立公衆衛生研究所 〒537 大阪市東成区中道1-3-69	06-972-1321

研究会活動報告

平成4年度 腰痛研究会報告

徳 永 力 雄（世話人 関西医大衛生）

92年度の地方会研究会の活動として、腰痛研究会を頸肩腕障害研究会と合同で平成5（1993）年2月6日に関西医大で開催した。3つの一般演題と「職業性筋骨格系疾患の研究と予防活動のあり方」の討論会を行った。参加者は12名であった。同研究会の席上、今後の活動方法

について検討し、①今後は両研究会を合併し、「職業性筋骨格系障害研究会（仮称）」と改称して活動する、②新たに世話人を選出する、ことで意見が一致した。

平成4年度第2回産業看護研究会を開催して

世話人代表 吉 田 靖 子
（ダイエー健康管理センター）

テーマ：産業看護職としてエイズ対策にどのようにかわるか（情報交換）

第1回研究会（H4.9）に『エイズの最新情報』につ

いて勉強会（講師筑波大宗俊恒次）をしたことは既にお知らせしていますが、その時先生から「看護界のエイズ対策への反応は今一つ鈍いが看護職こそエイズに取り組むべきである」との指針が出され、第2回研究会（H5.2.27）に上記テーマを取り上げました。

世話人が集めたエイズ関係書類、パンフレット等の展示、関係機関や各種ボランティア団体の紹介、続いて①「看護職としてエイズ対策をどのように考えるか」②「相談を受けたらどのように対応するか」③「看護職として今何ができるか」について、グループ討議・参加者（21名）による情報交換を行いました。企業によって取組はさまざまでしたが、「エイズ専用相談電話やカウンセラーを設置している企業」「社内で保健関係者の勉強会」「産業医による小グループ研修や看護職による新入社員教育にエイズをとりあげる」「とりあえず社員にパンフレットを配布した」「エイズに関心はあるが現在模索中」などで産業看護職としても、「身近に患者がいないので、知識としては勉強できても現実的な問題に触れないので難しい・実際に相談を受けたらどう対処していいかわからない」など、悩みも出されました。参加者の中には個人としてボランティア団体に入ってエイズ患者に関わり始めた人もあり、いろいろ情報交換ができました。その後、産業看護職自作自演の「劇エイズ」のビデオを放映し、最後に「産業看護職はいつでも相談に対応できるような基本的なカウンセリング技術を修得し、病院や各種関係機関とのネットワークづくりを地道にしていなければならない」と確認しあいました。

今回参加者は、今までの半数と少数でしたが今後とも産業看護職が自分達の問題点や悩みを話あえる研究会活動を続けたいと思っています。（文責上田進子）

お知らせ

第33回近畿産業衛生学会案内（第1報）

今年の近畿産業衛生学会は、奈良で開催されます。演題募集等の詳細は、次号ニュースで特集いたしますが、その準備状況をお知らせします。学会の開催準備は、山下節義先生（奈良県立医科大学衛生学教室）が学会長ならびに学会事務局として、次のような日程で計画されています。

開催日時 11月13日（土）10：00～17：00
場 所 奈良県立医科大学 第I・II臨床講義室
演題締切 8月31日（予定）

第8回職業性腫瘍研究会

日 時 6月12日（土）午後2時から（予定）

課 題 ディーゼル排気ガスの発がん性
話題提供者 瓦尾敏夫（大阪市立環境科学研究所）
黒田孝一（大阪市立環境科学研究所）
森永謙二（大阪府立成人病センター）

平成5年度 第1回産業看護研究会

日 時 1993年7月24日（土）13：30～16：30
場 所 NTTコミュニティ・プラザ（福島）
テーマ 肝疾患の最近の動向
講 師 交渉中

産業疲労研究会へのお誘い

産業衛生学会産業疲労研究会は、3年前から研究会の「会員登録」の方式を採用しています。本年度は登録更新時にあたります。秋の定例研究会は関西で開催の予定です。この機会に疲労研究に関心がある方の新規登録をおすすめします。登録希望者は、平成7年度迄（～1996.3）の3年間の登録費千円を下記の郵便口座まで振り込み下さい。振込用紙の裏には、ふりがな付きの氏名と案内送付先の住所を明記下さい。年2回の研究会案内と研究会の「会報」を送付いたします。

なお、新規登録者には「会報No.2」（1993.3.31 発行）をお送りいたします。

振込先 郵便振替 京都-7-009233

名称 産業疲労研究会

問合せ先 研究会事務局 天理大学 近藤雄二まで

電話 07436-2-3076

記 録

日本産業衛生学会地方会理事会記録

日時：平成5（1993）年2月22日（月）午後1時30分～

場所：大阪市立大学文化交流センター

出席：三浦武夫、堀口俊一、原一郎、藤木幸雄、

徳永力雄、円藤吟史

欠席：原田章、池田正之

報告事項

1. 本部理事会について藤木理事より報告
2. 九州地方会選出の評議員山田誠二氏の近畿地方会への転入を確認

議題

1. 平成5年度総会について
学術担当幹事から産業医・産業看護を対象に現場的な内容のテーマ（案）が提案され、日時、場所等をふまえ、次回幹事会で決定することになった。

2. 新旧理事引き継ぎ

3. 新幹事推薦

河合俊夫(中災防大阪総合センター)(堀口理事推薦)

榎屋義雄(産業医)(堀口理事推薦)

宮上浩史(松下産業衛生科学センター)(藤木理事推薦)

小泉直子(兵庫医大)(徳永新理事推薦)

上田美代子(留任)(円藤新理事推薦)

中野碩夫(新) ※池田正之先生の監査就任のため

武田真太郎(留任)

西山勝夫(留任)

近藤雄二(留任)

岡田治子(留任) 以上10名承諾書をいただく。

4. その他

①名誉会員推薦について

三浦武夫氏, 阿部源三郎氏, 猪子光俊氏の3氏を推薦する

②地方会会則改正案について

以下の点を改正する案を総会に提出する。

i. 本会の事務局は松下産業衛生科学センターにおく。

ii. 本改正会則は平成5年5月24日より実施する。

③本部産業医部会・産業看護部会の近畿地方会幹事の推薦について

産業医部会: 藤木幸雄(留任), 住野公昭(留任),

中島滋美(保留)

産業看護部会: 検討中

④役員選挙の反省(円藤選挙管理委員長)

グループ分け, 投票人数など問題点を次回役員選挙までにもう一度選挙制度委員会を作りゆっくり討議してはどうかと提案された。

⑤準会員制度の廃止について藤木理事より提案されたが次期幹事で討議することになった。

⑥次回幹事会開催は平成5年3月29日午後1時30分から

⑥次期理事会への引継ぎ事項

2. その他の本部理事会報告

①学会会員について(原 理事)

②事務職員の処遇について(原 理事)

③機関誌の問題について(徳永 理事)

3. 平成5年度第41回総会開催の日時・場所・テーマについて

日時: 5月24日(月)午後1時30分~午後5時

場所: 大阪府中央労働事務所

特別報告: 大阪府の中小企業健康管理事業(仮)

シンポ: 健康診断改正項目の問題点(仮)

4. 平成4年度の事業報告と決算案について(原 理事, 事務局担当者)

3月9日現在の決算見込みで, 一応承認された。

なお, 総会時には決算となる。

5. 平成5年度の事業予定と予算案について(藤木理事)

名簿管理等の事務機器(NEC98パソコン及びソフト: 250,000円)購入について了承された。予算項目について審議し, 稟議する予定。

6. 研究会代表者に対するアンケート(存続・廃止)結果について(西山幹事)

①腰痛研究会と頸肩腕研究会が新たに職業性筋骨格系障害研究会として発足。

②有機溶剤中毒研究会, 産業衛生技術研究会, じん肺研究会, 職業性腫瘍研究会, 産業看護研究会, 産業精神衛生研究会, 中小企業衛生問題研究会の8研究会は, 存続。

③労働衛生法規研究会, 振動障害研究会, 金属研究会の3研究会は, 廃止。

の報告があった。

7. 新幹事の役割分担について

事務局担当幹事, 学術相当幹事及び広報担当幹事を協議した結果, 下記のように決定した。

事務局担当幹事: 藤木幸雄, 原田章

学術担当幹事: 徳永力雄, 円藤吟史, 西山勝夫, 小泉直子, 榎屋義雄, 岡田治子

広報担当幹事: 武田真太郎, 上田美代子, 近藤雄二, 河合俊夫, 中野碩夫, 宮上浩史

8. その他

①評議員1名辞退の件について

欠員補充無しで, 了承される。

②監査の補充について

阿部源三郎先生(監査)が名誉会員に理事会で承認されましたので, 監査の欠員補充として池田正之先生が繰上げ当選となった。

③教育資料研究会の委員任期切れに伴う新委員の推薦について

岡田先生, 小泉先生, 宮下先生が承認された。

近畿地方会新旧合同幹事会記録

日 時: 平成5年3月30日(火)

午後1時30分~午後4時50分

場 所: 大阪市立大学文化交流センター

(大阪駅前第三ビル16階)

出 席: 三浦, 堀口, 藤木, 原田, 徳永, 円藤, 原, 上田, 岡田, 小泉, 近藤, 武田, 西山, 榎屋, 宮上

欠 席: 河合

1. 本部理事会報告(新旧合同理事会)(藤木理事)

①平成4年度事業報告と決算(案)

②平成5年度の事業計画と予算

③第66回日本産業衛生学会

④第3回産業医・産業看護全国協議会

⑤専門医制度

- ④産業医部会・産業看護部会への援助金について
予算化について議論がなされたが、結論は保留となった。
- ⑤準会員制度の今後の対応について
以前の幹事会でも議論されたが、地方会の会則・附則の一部改正という柔軟な姿勢で、本制度の廃止への方向づけを決定した。

お 願 い

事務局だより

本年の4月1日より日本産業衛生学会 近畿地方会の事務局が大阪市立大学 医学部環境衛生学教室から、松下産業衛生科学センター学術調査部の南と労働保健部の大原が担当することになりました。昭和30年(1955年)の会員数は108名(近畿地方会の歴史 日本産業衛生学会近畿地方会編)で、平成5年(1993年)のそれは、会員と準会員を合わせて約1000名となっています。この多くの会員の方々に、満足していただけるように頑張りたいと思います。不慣れなことが多く、皆様にご迷惑をおかけすることも多々あると思いますが、宜しくご協力の程お願い致します。

最後に6年の長きにわたり献身的に事務局を担当していただきました、大阪市立大学医学部環境衛生学教室の堀口前教授、円藤教授、寺本講師、脇谷助手に心からお礼をを申し上げます。

事務局からのお願い

松下産業衛生科学センターで事務局を担当させていただきますが、近畿地方会の事務局を担当する専従の人はいません。南と大原が日常の業務で合間に事務局の仕事を担当させていただきます。従いまして、会員の方からの電話での質問等はご容赦下さい。ご不審な点がございましたら、ご面倒でも文書かFAXでご照会下さい。勝手なお願いですが、会員の皆様のご協力とご理解をいただきますようお願い致します。

(1) 地方会費納入のお願い

- ①地方会会費は2,000円です。同封の払込用紙で郵便局から払込んで下さい。
口座番号は大阪8-120808, 加入者氏名: 日本産業衛生学会近畿地方会。
- ②払込人と会員名が異なる時には、必ず通信欄(裏面)に会員名をご記入下さい。
- ③経費節減のため、領収は郵便局の領収印にてご確認いただき、事務局からの送付は省略させていただきます。
- ④総会当日地方会費を受け付けております(地方会からの領収書を発行しますのでご利用下さい)。

近畿地方会 各研究会代表者へのお願い

広報担当幹事

研究会代表者の方は、地方会ニュースの発行予定月や原稿締切日を考慮して、本ニュースに掲載する研究会案内(開催日程、演題募集、プログラム等)をご送付下さい。また、開催後は、すみやかに研究会全体の内容を紹介する研究会のまとめ(1行25字の形式で、600~800字前後)をご送付下さい。いずれも事務局からは、連絡いたしませんので、研究会が自主的にご送付頂くようお願いいたします(ニュースNo.13、「地方会研究会活動について」参照)。原稿等の送付先は、事務局(松下産業衛生科学センター)宛にお願い致します。

編 集 後 記

昨年末の役員選挙によって、この4月から新しい本部理事、評議員が選出されましたが、それに伴い近畿地方会の役員、幹事会メンバーも若干変わりました。本号では、近畿地方会選出の新旧理事に集まっていたいただき、近畿地方会への抱負等を語りあっていたいただいた座談会を掲載いたしました。そのために「話題欄」はお休みしました。この4月からは事務局も変更し、広報担当幹事も若干の入れ代わりがあったため、編集会議もバタバタしたなかで新しい印刷屋との交渉など、大変な思いをいたしました。そうした中で出来上がった14号目のニュース、いかがでしょうか。皆様方のご意見やちょっとした話題提供など、お待ちしております。最後になりましたが、これまで事務局員として、ニュースの発行や編集の大半を担っていただいた脇谷芙美子先生と寺本敬子先生にお礼申し上げます(記:近藤雄二)。

編集・企画担当者

(広報担当幹事・事務局員)

武田真太郎, 上田美代子, 近藤雄二,
河合俊夫, 宮上浩史, 南 勉, 大原昭男

次号原稿締切日 1993年6月1日

次回発行日 1993年7月1日

日本産業衛生学会

近畿地方会事務局が移転しました。

新住所: 〒571 大阪府門真市殿島町7-6
松下産業衛生科学センター内
近畿地方会事務局

電話: 06-906-1631

注) ご用の折は、近畿地方会事務局担当者と申しつけ下さい。